様式第11号（第３条関係）

福島県指令　　第　　　　号

住　所

氏　名

　　　　　年　　月　　日付けで、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第20条第３項に基づき申請のあった体験の機会の場の認定については、同条第７項の規定により、次のとおり認定要件に適合しないことを通知します。

年　　月　　日

福島県知事　　　　　　　　印

１　体験の機会の場の名称及び所在地

２　理由

（教示）

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、福島県知事に審査請求をすることができます（なお、その期間内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。